

災害に備えましょう 「防災の日」

9月1日は「防災の日」

1923年(大正12)年9月1日に関東大震災が発生したことが由来で、9月1日が「防災の日」、8月30日～9月5日が「防災週間」と定められました。

関東大震災以降も多くの地震・台風などが発生し、多くの被害をもたらしています。皆さんは、大きな地震・台風などが“今”発生したら、必ず自分は助かると思いますか？

防災に100%はありません。災害時には、いつも想定外の事が起きています。もしものときに備えて、防災の日や防災週間をきっかけに、次の確認をしてみましょう。



事前に確認しよう

- ハザードマップ
- 避難所と緊急避難場所
- 警報や注意報などが発表された時取る行動
- 家族などに連絡する方法
- ライフラインが途絶えた時の対応(飲料水・トイレ・交通機関ほか)

.....など

家族でできる減災対策

- 家具と家電製品の固定や転倒防止対策
- ブロック塀などの安全点検(構造上、耐震性に問題ないか、傾きやひび割れが無いかなど)
- 感震ブレーカー設置などの出火予防

.....など

備蓄品を確認しよう

- 1人最低3日分の食料や飲料水
- 常備薬
- 子供がいればおむつやミルクなど
- 簡易トイレやトイレットペーパーなど
- 携帯電話用の充電器や懐中電灯、電池

.....など

課題のリストアップ

これらの内容を参考に、各家庭における現状の課題をリストアップし、もしものときに備えて準備を万全にしておきましょう。また、薬や備蓄食料の期限を確認したり、家具の固定や外壁の点検なども忘れずにしましょう。



●●● 9月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回相談	19日(木) 午後1:00～5:15	市総合福祉センター (要予約 ☎ 62-1199)	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎ 63-3800
児童家庭相談室	毎週月～金曜日 (祝日除く)	こども家庭センター (子育て保健課子ども家庭担当) ☎ 62-1199	学校カウンセラー 教育相談	毎週月～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎ 63-5700 ☎ 0120-28-7830
母子父子家庭相談	午前8:30～午後5:00		消費生活相談	毎週木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎ 62-3114
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター	農地売買・ 賃借申請書提出	9月の申請書提出期限 10日(火)	農業委員会(産業振興課内) ☎ 62-3119
人権相談	10日(火)、27日(金) 午前10:00～正午		市税収納・納税相談	29日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎ 62-3113
行政相談	17日(火) 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課日曜窓口	29日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎ 62-3112